



## マンション管理組合顧問派遣

大丈夫ですか？あなたのマンション！  
管理は適切に行われていますか？

毎年総会が開かれていません。

管理費、修繕積立金が徴収されていません。

ゴミや自転車が放置されている。

管理組合の役員がいません。

見知らぬ人の出入りが多い。

建物の傷んだ部分がそのままになっている。

心あたりがあれば、管理組合が十分に機能していないおそれがあります。

まずは「まちみらい千代田」へ相談

まちみらい千代田へまず相談



**TEL.03-3233-3223**

管理組合役員、区分所有者・居住者で  
あればどなたでも（秘密厳守）



まちみらい千代田では、状況に応じて  
マンション管理組合に専門家を派遣します。

### マンション管理組合顧問派遣とは

マンション再生や日常の管理問題などに対して、管理組合が十分機能していない場合にマンション管理の専門家で、国家資格を有する「マンション管理士」を派遣し、各管理組合の実態に沿ったコンサルティング・支援を行います。管理会社へ業務を委託しているマンションでは、管理会社への協力依頼等も行い、管理組合が適切に機能を果たせるよう支援する制度です。



- 対象：おおむね築後35年を経過した分譲マンション管理組合
- 期間：1年間
- 費用：無料

※この制度による派遣は管理組合の管理状況等を総合的に判断のうえ、決定されます。

## まちみらい千代田

老朽化 旧耐震 マンション

# 再生支援



### マンション再生とは

千代田区の分譲マンションは昭和30年代半ばから建設が始まり、現在、約450棟が建っています。そのうち約140棟が旧耐震基準で建てられた築後35年以上を経過した建物です。

建物は大きく分けて、躯体（壁、床、柱、屋根など）と設備（給排水、電気、エレベーターなど）からなり、老朽化が進むと壁タイルの剥落や漏水などさまざまな問題が発生するおそれがあります。

マンションで快適に暮らし、資産価値を維持するために行う「修繕」「耐震等改修」・<sup>※1</sup>「建替え」を「再生」と言い、いかに「再生」するかが、管理組合の大きな課題です。<sup>※2</sup>

※1 劣化した建物全体又は部分の性能及び機能を実用上支障のない状態まで回復させること。

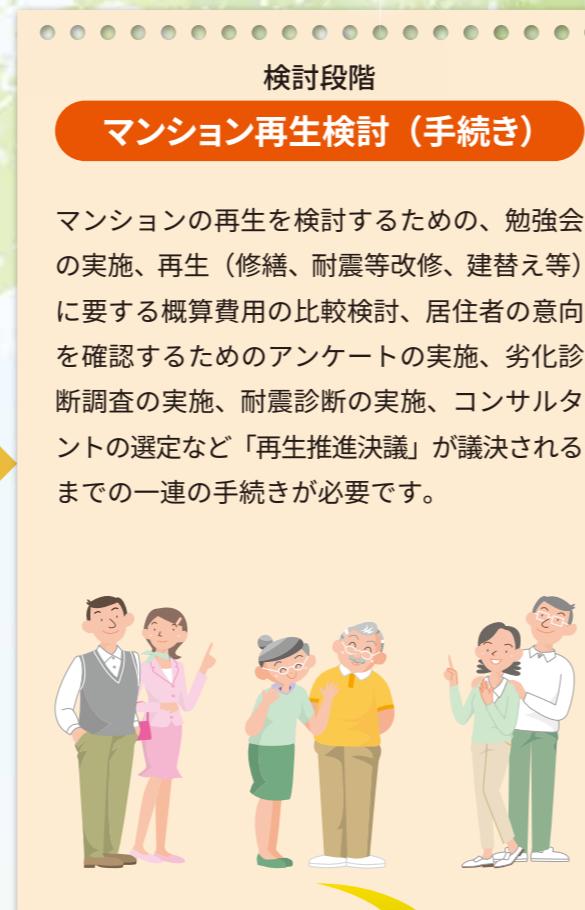
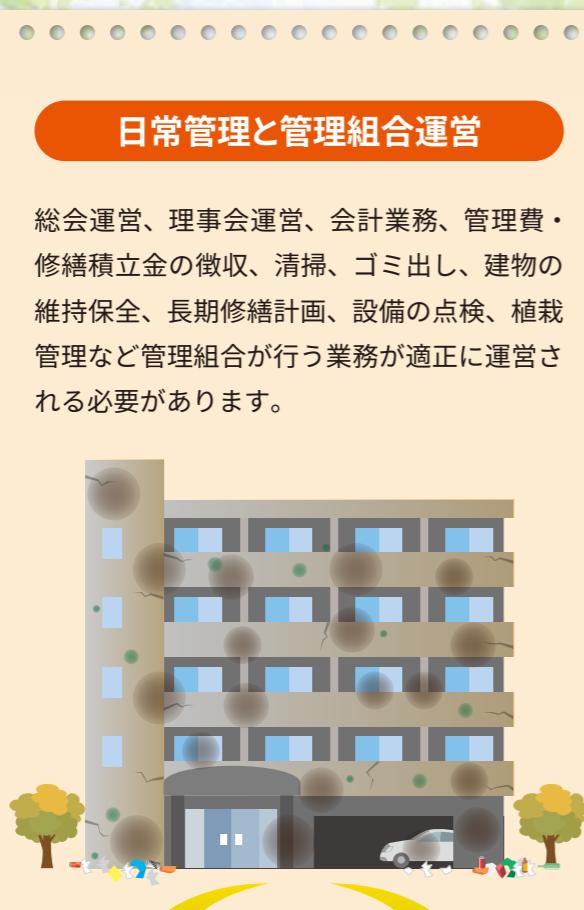
※2 耐震性能のほか、劣化した建物全体又は部分の性能及び機能を初期の水準以上に向上させること。

# 老朽化・旧耐震マンションの再生支援

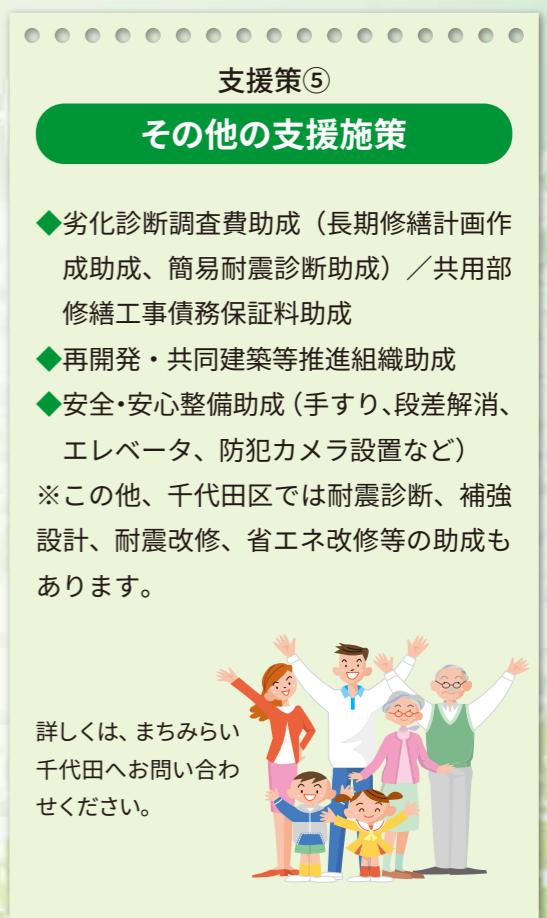
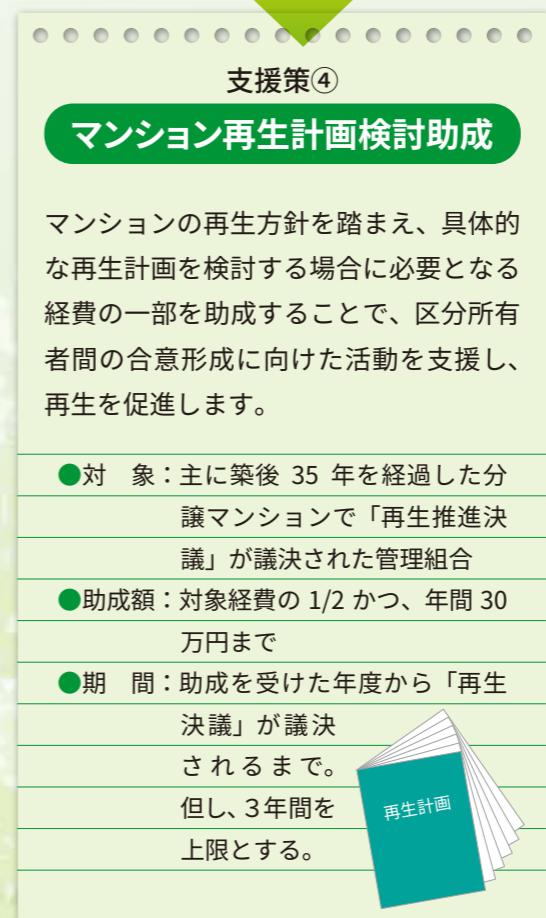
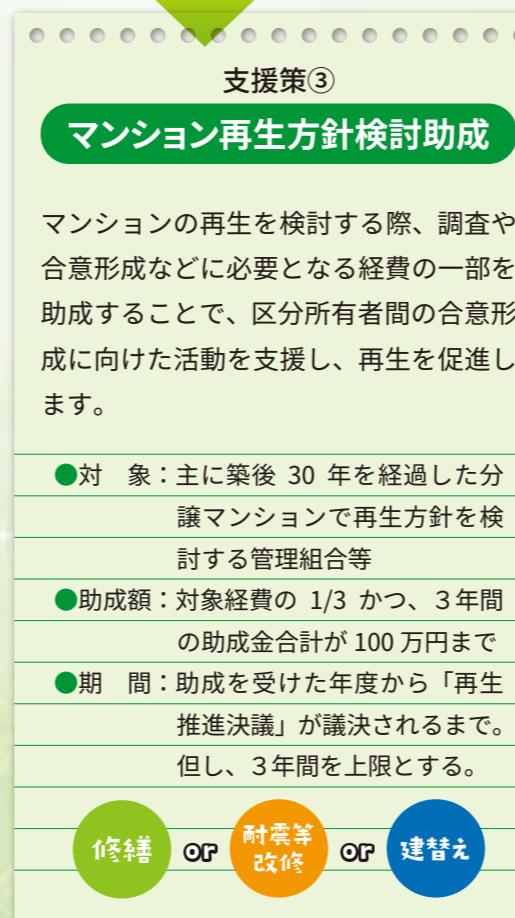
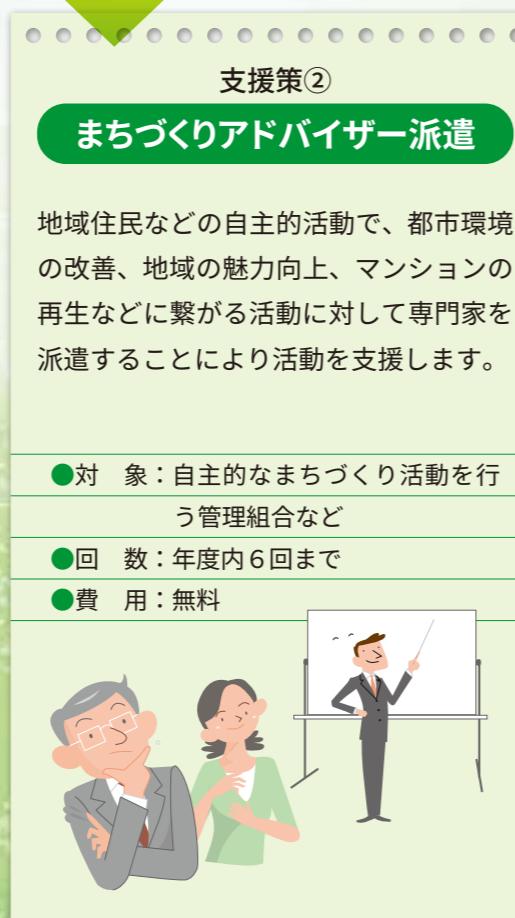
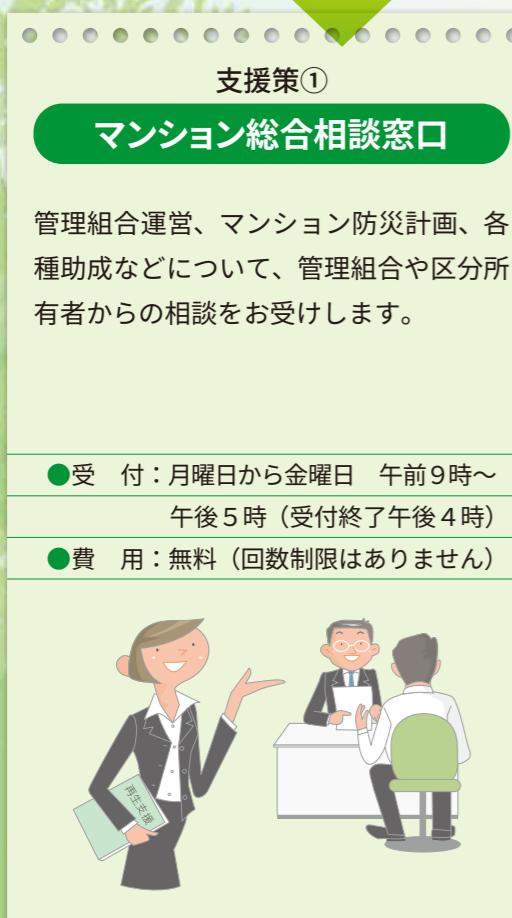


老朽化・旧耐震マンション再生への流れ

管理組合がすること



まちみらい千代田の支援策



さうにもう一つの支援策がこちら！

次ページ参照

※対象経費は、消費税を除いた額となります。

※対象経費は、消費税を除いた額となります。

